

多目的グラウンド、庭球場及び市来運動場の指定管理者の決定について

上記施設の指定管理者について、いちき串木野市公の施設指定管理者選定審議会の審査結果を踏まえ、次のように決定いたしました。

1. 施設名
いちき串木野市多目的グラウンド
いちき串木野市庭球場
いちき串木野市市来運動場
2. 指定管理者
いちき串木野市浜ヶ城 12420 番地 2
有限会社 俣木造園
代表取締役 俣木 伸文
3. 指定期間
令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 10 年 3 月 31 日
4. 申請団体

申請 団体数	内 訳			
	民間事業者	NPO	公社・公益法人等	その他
1	1	0	0	0

5. 選定審議会及び審査結果

○審査期日 諮問・答申 令和 6 年 10 月 4 日（金）
（識見委員 5 名 内部委員 4 名 合計 9 名）

6. 申請の概要

（当該施設の指定管理者の指定を申請した理由）

平成 21 年 4 月から約 16 年間、管理運営を行っている実績により、利用者との信頼関係構築及び平等によりたくさんの競技の方が利用できるように、これまで以上にさらなるより良いグラウンド作りに日々努め、市民のみなさまに気持ちよくスポーツを楽しんでもらい利用者数 UP を目指して頑張りたいと思い申請いたしました。

（会社の経営方針）

様々なスポーツが利用する場所であり、それぞれの競技にあったグラウンドのコンディションを管理することを心掛けるよう努力していこうと思っています。

利用者がスポーツをより安全に気持ちよく楽しめるように管理者はより良いサービスを提供できるように効率よく、また事故のないように管理運営を心掛けて参ります。

(当該施設の現状に対する考え方と将来展望)

市のスポーツ拠点として概成された運動公園の一角を指定管理として携わること、貴市とともに貴市の活力向上に寄与していきたいと考えており、これからの3年間はもとよりそれ以降も携わっていくことで弊社も成長するよう努めて参ります。

7. 選定の理由

申請者が1団体であったため得点表による採点を行わず、申請書類の内容審査により指定管理者候補者を選定した。

申請者は多目的グラウンド・市来運動場は平成21年度から、庭球場は平成29年度から指定管理を行っており、実績も良好である。

施設利用者からの評判も良く、これまでの実績・経験を生かした提案がなされており、当該施設管理のノウハウを有し、人的体制も整っているため、安定した管理が期待できる。

また、経営状況も安定していることから、当該施設の指定管理者として適切であると判断した。

8. 議会の議決

令和6年第4回いちき串木野市議会定例会で議決